

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

お知らせ 下水道排水設備工事責任技術者
共通試験を実施します！

11月28日(日)
聖学院大学(上尾市戸崎1-1)
受験資格/次のいずれかに該当する方
①高等学校の土木工学科、またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計、または施工に1年以上の実務経験を有する方
③排水設備工事等の設計、または施工に2年以上の実務経験を有する方
④①②③に準ずる方
受付期間/8月23日(月)～9月30日(木)
※受付期間内必着
費 1万円
申請 郵送での申し込みとなります。詳細は、8月23日(月)から下水道課で配布する受験案内をご確認ください。
問 下水道課 ☎内線266

お知らせ 8月は「人権尊重社会をめざす 県民運動強化週間」です！

この運動は、さまざまな人権課題への理解を深め「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県・市町村を含めた県民総ぐるみで取り組む運動です。強化週間の事業として、オンラインで人権啓発イベントを開催します。

オンライン人権啓発イベント
9月30日(木)まで
インターネットによる
誹謗中傷をテーマにした
オンラインイベント
問 県人権推進課
(☎048・830・2258)

お知らせ 全国斉「子どもの人権110番強化週間」

8月27日(金)～9月2日(木)午前8時30分～午後7時
※8月28日(土)と8月29日(日)は午前10時～午後5時
専用相談電話番号
☎0120・007・110
(全国共通・無料)
※IP電話からは接続できません。
相談担当者/法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員
他 秘密は厳守します。
問 さいたま地方検察庁人権擁護課
(☎048・859・3507)

お知らせ 参加者を募集します！
寄居町美術家協会公開講座

日 ①8月28日(土)午前9時～正午、②9月25日(土)午前9時～正午
場 中央公民館工芸室
対 中学生以上
定 15人(申込順)

募集 受講生を募集しています！
大学の開放授業講座

県内外の大学が、さまざまな分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。
日 おおむね9月～令和4年3月
場 県内6大学、都内1大学
対 県内在住の55歳以上の方
科 経済政策、社会福祉、語学等
費 各科目1万円程度
申 県ホームページの募集案内を確認のうえ、各大学へ直接お申し込みください。
他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常と異なる受講方法となる場合があります。詳しくは、各大学にお問い合わせください。
問 県高齢者福祉課
(☎048・830・3263)

お知らせ 基礎からわかる NPO法人設立講座(動画配信)

NPOとは何か?といった基礎的なことから、NPO法人設立までの流れを説明した動画を配信します。詳しくは、県北部地域振興センターホームページをご覧ください。

配信予定/8月下旬
問 県北部地域振興センター
(☎524・1110)
動画はコチラ

内 初心者のための粘土作品作り(①作品制作、②絵付)
講師/松崎秀廣さん、中島紳介さん、清水芳夫さん、横田義教さん
費 1000円(粘土2kg、焼成代含む)
他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自宅等で検温し、マスクを着用し、たうえで参加ください。
申 問 横田義教さん
(☎048・581・6120)

お知らせ 軽減判定のための所得の申告をお願いします！

国民健康保険(国保)税は、世帯主と国保加入者全員の前年中の合計所得が一定額以下の場合に、均等割・平等割が7割、5割または2割軽減されます。軽減判定のためには、所得のない方や扶養となっている方であっても、16歳以上(4月1日現在)の国保加入者全員の所得の申告が必要です。これまで軽減制度の該当世帯であった場合でも、世帯の中に申告を行っていない方がいると、軽減の対象になりませんのでご注意ください。
確定申告書、町県民税申告書、給与や年金の支払報告書等で所得を確認できない未申告の方がいて、かつ軽減に該当する見込みのある世帯には、8月中旬に世帯主あてに必要な書類を送付しますので、提出をお願いします。
問 税務課 ☎内線154～156

お知らせ 県北総合相談センター出張法律相談会

寄居会場
日 8月17日(火)午後1時30分～4時30分
場 中央公民館集会所

深谷会場
日 8月18日(水)午後1時30分～4時30分
場 深谷市男女共同参画推進センター(L・フォルテ)ハナミズキ(深谷市上柴町西4-2-14)

共通
相談方法/面談相談(1組1時間)
※事前にお申し込みください。
相談内容/相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更等
費 無料
予約専用電話 ☎048・838・7472
問 埼玉司法書士会
(☎048・863・7861)

お知らせ ご協力をお願いします！
全血献血(400ml・200ml)

8月17日(火)午前9時30分～午後4時
場 役場1階ロビー
持 献血カード、初めてのの方は本人確認ができるもの
問 生活環境エコタウン課 ☎内線221

お知らせ STOP! 特殊詐欺
いかなる詐欺手口にもご注意ください！

自宅の固定電話等に、行政機関を名乗る者から「新型コロナウイルス接種の優先手続きができます」と、電話がかかってくる。住所、氏名等を聞かれた後に「近くのコンビニ、または銀行のATMでお金を振り込んでください」「コンビニで電子マネーを購入して裏面の数字等を教えてください」と言われ、金銭等を要求されたら、これは現金をだまし取る特殊詐欺です。

防犯のポイント
○新型コロナウイルス接種は、予約金等はなく、全額公費であり無料です。
○新型コロナウイルス接種に関する金銭等を要求された場合は、詐欺を疑い、絶対に応じず警察署まで通報してください。
問 寄居警察署生活安全課
(☎581・0110内線262)

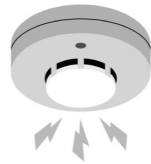
お知らせ 住宅用火災警報器の設置状況調査結果について

深谷市消防本部管内では、5月に住宅用火災警報器設置状況調査を実施しました。結果は、深谷市消防本部管内(寄居町・深谷市)全体の設置率は82.8%で、昨年度から4.6ポイントの上昇となりましたが、まだ設置されていない住宅が約20%あります。

住宅用火災警報器は、火災による熱や煙を感じし、警報音等でいち早く知らせることのできる早期に発見し逃げ遅れを防ぐもので、平成20年6月から全戸への設置が義務化されました。未設置の住宅は早急に設置しましょう。なお、機器本体の交換時期の目安はおおむね10年となっています。設置義務化から10年以上が経過しているもので、既に設置されている警報器についても、定期的に作動確認をしてください。
問 深谷市消防本部予防課
(☎571・0913)

催し お出かけください！
かわはくイベント

ジユズダマであそぼう
日 9月4日(土)午後1時30分～3時30分
場 県立川の博物館講堂等
定 15人(申込順)
内 ジユズダマってどんな植物? ジユズダマを観察しながら、キーホルダーを作ります。
費 200円(材料費)
共通
入館料/一般410円、高校生以上200円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は無料)
他 開館日、開館時間、イベント等は急な変更もあります。
申 問 事前に県立川の博物館 ☎581・7333へ。



広告

広告